

害菌被害とシイタケ経営のタイプ別動向

九州大学農学部 吉 良 今朝 芳

はじめに

先年から九州山地を中心に発生している不明菌によるシイタケへの被害は、莫大な金額に達しているが、その原因はいまだ明らかでない。こうした状況下ではシイタケ農家の多くはこの経営の縮小または放棄せざるを得ないのではないかと伝えられている。そこでわれわれは、この被害のもっとも多発した宮崎県日川流域のシイタケ主産地について、農家経済の立場から調査を実施したので、その分析結果の概要を報告する。

1. 害菌被害の特徴

昭和49年から、九州地方に異常発生して大きな問題になっている害菌被害の原因も、その後の調査試験の結果で、カビ類（ヒボクレア菌及びトリコデルマ菌）によるものということが判明しつつある。しかし、その対策となると具体化されていない状況である。この害菌被害の特徴をみると、つぎのとおりである。

九州山地のシイタケ主産地を中心におそった害菌は表のとおり2年連続して多額の被害をもたらしている。

九州地方のシイタケ害菌被害状況

県名	年次	仕込み量	被害率	被害量	被害額
宮崎	49	182,677㎡	20.0%	36,600㎡	1,013,000千円
	50	154,707	7.6	11,774	342,549
大分	49	215,066	14.6	31,481	160,707
	50	215,000	3.9	8,410	223,538
熊本	49	48,802	25.8	12,590	302,160
	50	28,907	6.5	1,866	50,382
計	49	446,545	18.1	80,671	2,075,867
	50	398,614	5.5	22,050	616,469

すなわち、被害率は49年が18.1%、50年が5.5%で、この両年で27億円弱の被害額に達している。これは、今後のきのこ産業の振興に大きな影響を与えようとしている。

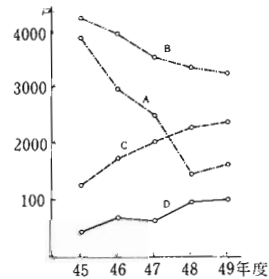
2. シイタケ農家のタイプ別経営動向

近年のシイタケ生産の全国的な伸長のなかで、九州地方はひどい落ち込みぶりである。その原因には原木価格の高騰と原木不足、シイタケ農家の労働力の減少、シイタケ価格変動の激しさなどからくる不安も考えら

れるが、しかし、この害菌被害の拡大による将来への不安が、拡大再生産への意欲をなくさせている最大の原因であろう。

そこで、宮崎県における最近5カ年間のシイタケ農家数をみると、45年の9,746戸から次第に減少し、49年には8,197戸となり、16%もの減少となった。これを規模別にみると、図のとおり3千本以下の階層(A、

宮崎県におけるシイタケ農家の階層別動向



シイタケ原木仕込量階層 A 600本以下 B 600～3,000本
C 3,000～10,000本 D 10,000本以上

B層)が減少し、とくに600本以下(A層)の減少が著しい。一方、3千本以上の階層(C、D層)は逆に増加していて、両極への分化、分解の傾向が読みとれる。

すなわち、この数年間にシイタケ生産規模を拡大しようとする農家と、逆に生産規模の縮小または放棄する農家とが現われてきていることを意味するものである。また、この5カ年間の種駒使用量および原木仕込み量をみると、46年をピークに以後減少し、ことに49年は急激な落ち込みを示した。この原因は正しく害菌に対する不安の現われである。

この害菌による被害の度合は、農家によって個人差が大きい。例えば、仕込み原木の40%以上のひどい被害を受けた農家もあり、激害地域内でもほとんど被害を受けていない農家もある。

しかし、これらの被害による経済的な打撃が具体的に現われてくるのは51年の春子から秋子にかけてである。すなわち、九州地方の一般的栽培方法ではきのこが発生するのは、原木を仕込んでから2カ年経過して

発生しはじめ、3～4年目に発生のピークを迎えるから、ちょうど51年がその年にあたるためである。

以下の報告は、この激害地における51年3月の現地調査結果の一部について、専業的シイタケ経営、主業的シイタケ経営、副業的シイタケ経営の3つのタイプに大別して、その特徴を具体的事例に即して取り上げてみた。

3. 専業的シイタケ経営——南郷村T家の場合

このタイプは原木のほとんどを購入に依存し、雇用労働の占める割合が高く、資本装備率も高いなどの特性を有する経営である。

T家は、古くからシイタケ生産を専業的に行なってきた農家であるが、シイタケの生産規模は、40年の139㎡から48・49年の222㎡をピークに仕込みをおこなっていたが、51年春には42㎡と大幅に縮小している。これはピーク時の5分の1相当の規模である。この主な原因は、生産規模ピーク時の48・49年の仕込み原木の4分の1が害菌の被害を受けるといふ、大きな打撃を受けたためである。

また、粗収益3,818千円の82%はシイタケの販売収入であるが、その内容をみると、労働1日当たり収穫量は2.15kgでいずれのタイプよりも低く、したがって1日当たり労働報酬も2,534円で、これももっとも低い値となっている。

このような指標からみてもわかるように、規模縮小は必須と考えられる。それでもこのT家にとって規模縮小は死活の問題である。そこでT氏は今後一時期の規模縮小はやむを得ないとしても、害菌予防除の解明と原木確保策のひとつとして、自己保有天然林の林種転換によるシイタケ原木林の造成を図り、年間1千kg規模を維持すると意欲をもやしている。

4. 主業的シイタケ経営——西郷村M家の場合

このタイプはシイタケ部門が主業化しており、自給原木が豊富で、家族労働力に恵まれ、生産基盤の確立している農家を指している。

このM家のシイタケ生産規模は、40年の200kgから45年300kg、49年850kgと順次拡大している。そして近年は種駒10万個使用を堅持し、むしろ拡大の方向にある農家である。

50年の粗収益7,498千円の内訳をみると、第1位の畜産部門300万円(40%)に、ついで第2位がシイタケ部門の255万円(34%)、林業部門1,385千円(19%)、農業部門563千円(7%)という構成である。

しかし、このM家の農家経済をもっとも安定的に支

えているのは、なんといってもシイタケであるといえる。そこで、今後はシイタケを主幹作物として拡大の方向を打ち出しているのであるが、その背景には、これまでシイタケ害菌の被害度が5%以下と低く、作業体系の改善(適期作業の徹底)でこれも克服できるし、原木林(14ha)の豊富な所有と労働力は他部門の縮小によりその余剰を投入する考えがあるからである。しかし、M家のシイタケ経営にも幾つかの問題がある。それは第1に、1日当たり労働報酬が3,210円と低いこと、第2に、シイタケ労働1日当たり収穫量が2.73kgと低位であること、などが指摘できる。

したがって今後は、M氏が考えているように、水利=浸散水施設の設置などの栽培条件の改善を図り、単位当たり収穫量の増大こそがこの農家の課題である。

5. 副業的シイタケ経営——東郷町のK家の場合

このタイプのシイタケ経営農家は、耕種農業および育林生産を主業としてシイタケ生産を副次的に取り入れている。

シイタケ生産規模は40年の400kg、以降50年の510kgが示すように、この間わずかに増加しているものの、常時500kg程度の生産規模を堅持している農家である。

また、粗収益をみると、総収益3,585千円のうちシイタケが49.8%で首位を占めている。とくに注目されるのは、害菌による被害が少なく、労働1日当たりの収穫量が3.54kgで、他のいずれのタイプよりも優れている。1日当たり労働報酬も3,926円と高いことである。これは、原木を完全自給で他部門との労働競合が少なく、適期作業が実行されているためであるといえる。

K氏は今後も自己保有原木を使用して現在規模のシイタケ経営を考慮しており、育林=用材生産を主部門とする複合的経営への誘導を計画している。

むすび

九州地方のシイタケ産地形成は、害菌被害の外延的拡大に伴って、生産意欲の減退という重大な時期に直面している。これは自然環境の変化に伴うシイタケ栽培環境の悪化にある。そこで、今後は以上の個別経営の動向とシイタケ栽培環境の悪化に如何に対応し、生産性の向上と農家所得の増大を図るべきであるかを考える必要があろう。その第1は、不明害菌の早期究明とその生態的予防除策を樹立すること。第2には、栽培技術体系の再検討と新しい技術の開発導入による単位収穫量の増大をはかること。第3に、シイタケ生産者が安心して生産に従事できるよう、こうした不慮の災害に対する救済策として「共済制度」の早期樹立が望まれる。